

三陸の海を放射能から守る 岩手の会

(略称) 三陸の海・岩手の会

郵便振替 02240-5-102650

ホームページ《再処理/岩手の環境》

http://sanriku.my.coocan.jp/

《本紙の全バックナンバー掲載》

止めよう! 《再処理》

《天恵の海》

2014(平成26)年

11月13日

第148号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

「高レベル放射性廃液の潜在的危険性を認識している」が 「重大事故の想定(シミュレーション)はしていない」 = これでは無責任 =

やつとこのことで、昨年八月、原子力規制委員会のヒヤリングを受けた東海再処理工場を運営する日本原子力研究機構(JAEA)の認識と同じ文言になりました。

重要文言一つめ。
高レベル放射性廃液の潜在的危険性(ハザード)は認識している。

回答書には、注目すべき文言が、少なくとも六箇所ありました。この六点について、検討し評価を試みました。(構成・文 N&O)

重要な文言が六つあった

「再処理工場における重大事故防止に関わる要請・質問状」への回答書が九月二十九日、約束から約一ヶ月遅れで到着しました。「花とハーブの里」など九一市民団体の連名で、七月三十一日に代表が六ヶ所村の日本原燃本社に出向いて手渡したものです。

六ヶ所再処理工場 日本原燃からの回答書届く



東海再処理工場の 高レベル放射性廃液のタンク

《高レベル放射性廃液》とは、使用済み核燃料をせん断し硝酸で溶かしてウランやプルトニウムを取り出したあとの廃液です。人が側に寄ると二〇秒で即死するという超危険な放射能の液体。漏れ出せば重大過酷事故となります。(写真は「JAEAヒヤリング資料」から)

それならば早速JAEAが行ったように、原子力規制委員会へ文書を出してヒヤリングを受けるのが相当です。しかし回答書には、貯槽毎の廃液の性状(含有

核種や量、沸騰到達時間、水素4%到達時間など)について何の回答もありません。「潜在的危険性(ハザード)」を認めたのであれば、当然その安全対策にふれ、公開されなければなりません。また原子力規制委員会は申し出を待たずに、日本原燃にヒヤリングを行うべきです。

日本の福島原発大事故は世界に衝撃を与えました。例えば、ヨーロッパの原発では、メルトダウンした炉心の溶け落ちたもの(圧力容器と格納容器の壁を突き破って落下したもの)を下で受け止める装置(コアー・キャッチャー)を設置するなど、事故時放

射能を閉じ込める最後の防護手段を設置し始めています。私達は、再処理工場の高レベル廃液タンクの沸騰に対する「最後の防護手段」についても質問しましたが、何も答えていません。

文言二つめ

アクティブ試験の第五ステップは終了しておらず、終了次第試験報告書をまとめる予定である。

アクティブ試験は成功の見通しが立たず、今回、既に二一回目の延期です。アクティブ試験の「試験終了報告書」はまだ国へ提出されていません。いと記されています。その前提となる「ガラス固化試験終了報告書」は国へ提出されたのでしょうか? 新規基準の審査との関係はどうなのか? 何も書いてありません。

文言三つめ

アクティブ試験で発生したガラス固化体346本については、問題なく最終処分できるものと考えている。

東海工場廃液タンクの内部



パイプが一杯。冷却液を循環させ、圧搾空気で水素を取り除かねば、沸騰、爆発する。(写真は「JAEAヒヤリング資料」から)

ガラス溶融炉の白金族問題をどのようにクリアしたのかを質問しました。五年前の報告と一昨年五、六月の数体の製造だけで、「成功」とは、とても言えません。アクティブ試験で製造したガラス固化体には、完全に固化していないイエローフェーズという不良品が混じっています。放射能が減衰するまで何十万年もの間、容器からの漏出があつてはならないガラス固化体ですから、これらは地層処分にはもちろん不合格です。理由を示さず「問題なく最終処分できると記しても回答になりません。」

文言四つめ

六ヶ所工場の敷地には、地すべりのおそれのある急斜面は存在しない。危険はない。

六ヶ所工場は尾駸沼に望む海抜五〇メートルの急な崖上の台地に位置しており、地滑りがないという根拠が示されていません。しかも、敷地内に二本の断層が走っており、大津波襲来の危険もあります。回答書では、基準地震動や加速度についても過去に周辺で生じているものと比べあまりに小さい数値を用いておられます。

例えば、設計用想定地震について、海洋プレート内地震はM7.2、内陸地殻内地震はM6.8、基準地震動の最大加速度は600ガルとされていますが、現実には、海洋プレート内地震は三・一一の時、M9.0でした。内陸地震では最大値M8.0を予測している学者もおり、最大加速度では、岩手宮城内

陸地震で一閃敵美で4022ガル。大規模な地滑りが発生しました。

文言五つめ

現ガラス溶融炉については寿命に至っていない。新たな溶融炉への交換時期については今後の使用実績等を見て判断する。

現在の溶融炉は放射能まみれで古くなりました。開発された新型炉は現在の角形炉に対して、円錐炉です。この審査も厳重に行われなければなりません。

文言六つめ

トリチウムの海洋放出は法律に基づく手続きを経て対応してきた。

再処理工場の廃液規制は、海へ放射能を流して、陸上の住民への影響を評価しており、これは海に大量に放射能を流してもほとんど規制にひっかかりません。これが原燃の言う『法律に基づく対応』で、私達が何度も指摘して来たこととです。今回の福島原発近海

への『汚染水の海洋放出・漁業者との協定』は、「トリチウムを1500Bq/l以上の濃度で排出しない」という具体的な規制です。ところが、日本原燃は、アクティブ試験の最中、再処理工場から、例えば1・

7億Bq/lというこの約十一万倍もの放射能廃液を海洋へ放出しました。二〇〇七年十月二日です。このような垂れ流しは決して許されず、三陸沿岸の漁業者とも協定を結ばねばなりません。

東海再処理は撤退の意向 六ヶ所工場も見習うべき

◇重大事故時の汚染シミュレーションがない まま人々を守るのか

としての責任や覚悟が見受けられない

私達の質問に、原燃は「今年一月に日本原燃から国へ提出した『再処理事業変更許可申請書』に記載してある」と、該当箇所も示さず答えています。まるで『新規制基準』を守れば重大事故が起きないかのようにです。原燃の重大事故想定は耐震も含め安易なもので、規制委員会から書き直しを命じられています。防災計画やEPZ(防災対策重点地域)の範囲について実情を知る立場の事業者なのに、責任感が疑われます。

今回の日本原燃の回答には、制御不能になった場合、「東日本喪失」と言った過酷な事態も予測されるのに、絶対に事故を起こさないと、当事者としての責任の自覚や覚悟が感じられません。企業のモラルについて、具体性のない空言をどんなに並べても、三陸漁民や福島被災した人々には到底響かず、大変空疎です。

◇三陸の海を守り美しい日本列島に住み続けるために、再処理工場の撤退と、高レベル廃液の安全化を求めます。

回答書が到着した、九月二十九日に日本原子力

◇絶対に重大事故を起こさないよう当事者

研究開発機構(JAEA)は東海再処理施設茨城県東海村)を廃止する方針を明らかにしました。新規制基準への対応に一千億円以上かかる見通しで存続を断念したとのことです。廃止をしても東海再処理工場には、約四〇六立方メートルもの高レベル放射性廃液が残り、ガラス固化するのにと二〇年かかると思われ、重大事故の危険は続きます。

六ヶ所工場はすでに公称で二兆数千億円も使い、今後さらにこの何倍ものお金がかかると思われています。六ヶ所工場についても、東海工場と同じく、早速廃止の方針を決定するべきです。

今回の公開要請・質問状に賛同し共に行動した九一市民団体はじめご支援ご協力下さった人々に連帯の挨拶をおくります。

「公開質問状と回答全文」その分析」は当会ホームページに掲載。
<http://sanriku.my.coo>
<http://can.jp/140731JNFLQR&AC.pdf>